

平成27年度第2回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時：平成27年12月16日（水）午後4時～6時

2 開催場所：本庁舎5階 503会議室

3 出席者：委員11人

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア あきる野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

見込みよりは、ふたを開けてみると、需要量が少なかったのかというような印象を受けましたが、いかがでしょうか。

委員

数字の説明をしていただきましたが、幼稚園の1号認定のところで説明を補足させていただきます。

27ページの一番上の表の合計を見ていただいたとおりですが、説明だと市の現状では1,100人前後の推移となっておりますが、実際は、平成27年度は971人ということで大幅に減っています。この部分は少子化の影響を受けており、もう1,100人台ではないということを補足させていただきます。

それと一番下の需要量の見込みで、逆に1号認定は見込みでは908人だったところが、実際は971人ということで想定よりも多くなっています。これは幼稚園に通っている子どもは971人ですが、幼稚園が新制度に移行していないので、実際は、新制度になって幼稚園の保護者も3分の1から4分の1ぐらいの方は仕事をしているわけで、その人たちが2号認定を申請すれば、ここは大幅に数字が変わってくるのが予想され、それが反映されていないことをご理解いただければと思います。

説明にもありましたが、29ページをそのまま読むと、想定した量の見込みを、2号認定と3号認定については十分確保できているということになりまして、理論

上、待機児童はいないということになりますが、実際では、4月時点での待機児童は12人おります。現在では、その待機児童が何人おりますでしょうか。

また、ミスマッチの対応策ということで、どういうミスマッチがあつて、何が原因なのかについて教えていただければと思います。

事務局

11月現在では、待機児童は40数名になります。実際は待機児童が出ていることに関しましては、特定の保育所へ保護者の方の希望が集中してしまうということです。当然、保育所にも定員がありますので、子育て世代の多い地域では、近い保育所が良いということもあり、特定の保育所にどうしても希望が集中してしまいます。そんな関係で待機児童になってしまいます。

それから、ミスマッチの対応策に関しましては、車をお持ちの方については、多少自宅から離れていても、通える方には空いている保育所をご紹介していくという対応をしていますが、それも限界がありまして、それが現状に繋がっていることになります。

委員長

ちなみに、あきる野市は年度途中で待機児童は40数名ですが、自治体によっては、特定の保育所だけ希望する方は特定希望者として待機児童から外しているケースがあります。つまり、第2希望なら行ける方なのに第1希望以外は行かない方は、本来は入ることができるのに入っていない方になります。

あきる野市の場合はどのようにカウントしていますか。

事務局

あきる野市の場合は、保育所1か所だけの希望の方は待機児童に含めていません。第2希望、第3希望と複数希望されている方について、待機児童としてカウントしています。

委員長

地域によって違いがあるのでしょうか。あきる野市も人口が密集している地域と密集していない地域がありますから。

事務局

あきる野市は東西に長いものですから、子育て世代の集中地域とそうでない地域があります。そこが課題です。

委員長

これはほとんど3号認定と考えてよろしいでしょうか。

事務局

はい、3号認定です。

委員長

他はいかがでしょうか。

細かい数値はともかく当初の見込みよりはどうも出生数の絡みなのかあきる野市の特性なのか分かりませんが、どちらかという見通しよりも実際の子どもの数が減ってきているという印象を受けていますが、それでも一部待機児童は発生してしまうというアンバランスをどのように修正していくのかということになります。個人的には小規模保育等でカバーしていくということになりますが、この12月時点での来年度である平成28年度の3号認定の供給拡大を考えていますか。

事務局

現在のところ、計画はございません。

委員長

ただ、量の見込みから考えると人数は減っているので、結果的に縮小していく考えですか。

事務局

まだ新制度が始まったばかりですので、1年間は様子を見たいと思います。

委員長

また、補足説明ですが、この13個の地域子ども・子育て支援事業ですが、国が新制度の法令で定めていまして、法定13事業といっています、区市町村の努力義務事業ということで事業計画上に位置付けておりますが、ただ地域の事情もありますので、あきる野市の特性も踏まえていくべきかと思えます。

また、概ね、当初の事業計画通りで、やや充実の方向で進んでいるという印象を受けています。利用者支援事業については、これから具体的に踏み込まれると思います。

また、延長保育事業で、1点お聞きしたいのですが、2号認定と3号認定で31ページに書いてあるように、1日最大11時間の保育標準時間と1日最大8時間の保育短時間があるわけですが、この認定状況で比率はどうなっていますか。標準時間が9割で短時間が1割みたいな感じでしょうか。

事務局

具体的な数値は分かりませんが、保育標準時間の方がだいぶ多いと思います。

労働条件によりますが、120時間以上が保育標準時間、それ以下が保育短時間で区切られるという基本的な決まりがあります。

実際に、保育短時間は市内の保育所では全園同じ時間帯に設定しており、労働条件の時間的に短時間になってしまう世帯であっても、就労の状況や働きかたによって、時間が変則な働きかたの方については、その枠に収まらないということで、保育標準時間に認定することが可能であると国から話がありましたので、あきる野市でもその運用をしています。時間数が足りなくても、実際の通勤時間や送り迎えの時間も踏まえて、保育短時間の枠に収まらなくても、保育標準時間に設定しておりますので、それも踏まえてだいぶ多くなっています。

委員長

一般的にどこの区市町村もそのような運用をしていますが、短時間の方は0ではないですね。

事務局

0ではないです。概ね1割ぐらいです。

委員長

進捗状況で公立保育所は2か所から3か所になっていますが、私立保育所は前年度11か所になっていますが、これは現在変わっていませんか。

事務局

変わっていません。

委員長

次に37ページの一時預かり事業で、私立幼稚園は新制度に移行しないことが可能なので、あきる野市の場合は、現時点で私立幼稚園は新制度に移行していないので、このような形になってしまいます。

一方で、保育所の一時預かり事業は、おそらくニーズの高い地域は待機児童も多いので、保育所にスペースがないので利用できない。逆にいうと、待機児童が解消して余裕ができると、自然に一時預かりも希望者が柔軟に利用できるということで、両方に関わっている問題ですので、待機児童解消と併せてご検討していただければと思います。

また、地域子育て支援拠点事業でも多少カバーできる問題でもあります。地域子育て支援拠点事業も充実の方向ですので、トータルの視点で今回の会議以降にご説明があると良いと思います。

病児・病後児保育事業については、これは子どもがいつ病気になるか分からないという非常に悩ましい問題であり、コストもかかるという問題ですが、その中で病児保育に少し踏み込んでいこうということだと思いますが、これは私個人の見解ですが、病後児保育はともかく、病児保育は、本来働きかたの見直しで、子どもの看護休暇が取得できて、病気になった子どもに親が付き添って、子どもが安心していられることが理想だと思っています。もちろん、やむを得ないケースがありますので、病児保育の充実も当然必要ですが、病児保育だけ増やせばいいという単純な問題ではないことを委員の皆さんにご理解いただければありがたいと思います。

具体的に踏み込んだ検討をされるということなので、それは期待させていただきたいと思います。

それから42ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業については、次回以降の会議で構いませんが、当面は生活保護世帯を対象にしていますが、大体どれくらいの数がいるのか委員の方にも目安を教えていただければいいと思います。

就学援助も学用品等を助成していますよね。基本的にはそれと本来リンクしていく話ですので、データは改めて整理することで結構ですので、参考まで話をいただけたら見当が付きやすいのでよろしくをお願いします。

それから多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ですが、これ

は、国はどちらかというと非常に待機児童が多い地域や都市型の地域において、企業等の民間サービスを入れようというのをベースにしていまして、あきる野市も少し待機児童がいますが、市の状況を考えると、国は日本全体と言っていますが、また、あきる野市も検討中としていますが、無理やり考える必要はないと思います。あきる野市の特性も踏まえていけば良いと思います。

最後に、幼保一体的な認定子ども園についても、公立はともかく私立の保育園や幼稚園については、事業者の希望があつての話ですから、これは行政の方で動かなくても、事業者の動きがあつた時に、前向きにサポートしていただければいいと思います。

少し長くなってしまいましたが、他の委員の皆様からも何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

委員

3点質問があります。29ページの提供体制の確保策ですが、実際は、待機児童は12人いること、また第一希望だけの特定待機児童の方はカウントされていないということですが、もちろん立地もあると思いますが、保護者の観点からは、立地の中から、より良い保育園を探したいという質的な問題も入っているのではないかと思います。それを考えると、立地だけのミスマッチだけでなく、その質の向上、質といっても質の均一化ではなく、各園の特徴を踏まえて保育するということで、私たち保護者自身もいろんな子育て観がありますので、そのニーズにあつた様々な質の向上を出していくこともこの中に入っているのではないかと思います。

次に、30ページの利用者支援に関する事業ですが、子育て支援ガイドブックやるのキッズ通信、るのキッズメールとありますが、いま私たちがメインに利用しているのはスマートフォンですので、今あるSNS、フェイスブックやツイッターもこの中に仲間入りすることが需要としてあるのではないかと思います。日頃見ているのは、そのようなものだったりするので、ツイッターで情報を配信したりとかフェイスブックで申請することでそのような情報が入ってくるので、実際の保護者にとって、情報が入りやすいと思います。

最後に36ページの地域子育て支援拠点事業ですが、平成26年度の利用者数が大人3,687人で小人4,108人とありますが、実際の利用している家庭数はどのくらいでしょうか。利用者の人数だけでは分からないので、もし家庭数が少ないのであれば、もっと家庭数を増やすべきだと思いますので、実際の利用している家庭数はどのくらいでしょうか。

事務局

地域子育て支援拠点事業の子育てひろばですが、大人の3,687人が世帯の数になり、あくまでも述べ人数になりますが、3,687人の親御さんたちに、お子さんが1人だけでなく、2人3人の方もいらっしゃいますので、4,108人になり、当然数も多くなっています。

委員長

この3,687人の中には、同じ家庭の方で何回も利用している方がいれば、カウントされていますよね。子育て世代の中で、1回使う人もいれば10回使う人もるので、今の質問はそういう意味ですよね。

委員

家庭によってどのくらいの利用頻度なのか。1回の家庭もあれば10回の家庭もあるとしたら、それは別の盲点になってきます。

事務局

その数値は、市で把握しておりません。

委員長

数値を把握していないのは致し方ないと思いますので、いくつかの家庭が登録されているのかチェック可能だと思いますので、次回の会議で結構ですので、目安として教えていただければと思います。

また、保育所の質の問題ですが、極めて当然のことだと思います。これは事業計画の需要供給の話ですので、どうしてもこのような表現になっていますが、当然、市のほうも保育士に対する研修事業であったり、そのようなものをされていると思いますので、その辺はいかがですか。

事務局

単純に地域的に偏っているという実情もありますが、市内の保育施設は、それぞれの保育指針であったり、教育指針を持ってやっていますので、窓口では、ぜひ保育園に行って、事前に見学して選んでほしいという話を必ずしています。単に場所が便利ということだけではなく、理解をしていただきたいと思います。ただ、現実的に送り迎えをしていくことを考えると、場所も大きいのかなと思います。

委員長

ちなみに、保育所の場合は、いわゆる第三者評価の受審が努力義務で決められています。今回の会議で結構ですので、公立私立を問わずにあきる野市内の保育所の第三者評価の状況は分かりますか。公立私立も含めて、可能であれば次回資料を出していただければと思います。

事業者の努力はもちろんのこと、当然、第三者評価を客観的に受けて、すべて公開していくことで、保護者の選択する際にも、口コミが良さそうとかではなくて、専門的な評価を受けて、こういう内容とかこういう改善が求められたこと自体が保護者にとって重要になると思いますので、質という面でも、その状況が分かれば調べていただけるとありがたいです。

スマホはごもっともで、どこの自治体の会議でも出てくる話ですので、IT化というかICT化というか、おそらくコスト面も、印刷物を配布してあまり読まれないよりも、ソーシャルネットを活用したほうがコスト的に安いし、双方向になったり、いろいろなメリットがあると思います。財政的にも効果から考えるとメリットも少なくないと思いますので、できれば前向きにご検討いただければと思います。

委員

私も同じ意見で、前期というか第1期の子ども・子育て会議から、情報をのキッズだけでなく、それこそ、フェイスブックやラインやツイッターなどで発信したら良いと言っていました。前向きに検討をお願いいたします。

また、これだけ13事業を考えて行っていて、それぞれ進んでいます。その情報をどうやって周知させるかがとても重要だと思います。産後のお母さんの忙しさを前々から訴えていましたが、その時に冊子を見る時間がないと思いますので、その時の情報の一本化がすごく望ましいと思います。例えば、困ったときはここに電話かける。本当にその電話1本だけで、後は職員の方が振り分けていただくぐらいでないとなかなかお母さんたちはこっちに歩み寄ってこない感じがします。

それと繋がりで同じ30ページですが、平成27年度進捗状況で、基本型の身近な場所ということで子育てひろばにおいて職員が相談に乗るということでしたが、この間ひろばを見学させていただいた時に1人いらっしゃいましたが、今後は、あのような方が増えて行くことがとても身近な相談場所になると思いますので、あのような方を増やしていく方向でお願いします。

また、相談については、お母さんたちはデリケートなことを言ってくるので、その部分の研修や教育なども充実していただきたいと思います。

子どもを育てていましてと思いますが、子どもの年齢によって悩みは変わってくるもので、市の健診だと3歳児健診ぐらいまでは保健所でやっていますが、それが終わると保健所は卒業みたいな感じです。小学生や多感な時期になると、どこに相談に行けばいいのか分からなく、幼稚園や学校だけになってしまうので、いまいち相

談場所が分かりにくいです。子どもの年齢が大きくなればなるほど、相談場所が分からなくなってしまいますので、年齢の上った子どもの相談場所をはっきりと明確にしていきたいと思います。

委員長

1点補足しますが、子育て支援の事業施策自体がこれから重要なことはアウトリーチといわれることで、こっちに来てではなくて、来れない方も沢山いるので、こちらからいかに手を差し伸べるかということです。その部分でもIT化やICT化を活用していく方法が、より大変な状況の家庭にも手が届きやすく、成果が上がると思いますのでご検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

委員

保育所に関しては秋川寄りと五日市寄りでかなり立地が極端であり、働いている方は、わざわざ五日市の保育所に預けて通勤することは面倒といいますか、都内に行く方を考えると、秋川寄りの保育所を希望されることが多いのかなと思います。

その部分を考えると、立地だけで考えていないと思いますが、通勤の場所も親は考慮して希望されるのかなと、そして偏りができてしまうのかなと強く感じます。

保育所の第三者評価やお母さんの評判なども大事かもしれませんが、可能ならば、もう少し保育所が近くにできればいいかと、保育所の場所を新たに考えることも待機児童も含めて一つの案なのかなと思います。五日市寄りにあっても、五日市に働く方は少ないので、五日市寄りを利用される方にしてみると、秋川寄りにあったほうが良いとお母さんたちの話から聞きますので、私はそう感じます。

委員長

この事業計画を策定する時に、国からも考えがあって、基本的に市区町村の中で、通える範囲をベースにして、区域を設定して、その区域の中で、需要と供給のバランスを話し合っていくということで、区域設定を市全域にしました。これはいいのですが、実際の利用者サイドに立つと、その市内の中で、今もおっしゃったようなことが、おそらく2つか3つの特徴的なエリアがありますので、出来ましたら委員の方々の参考になったり、意見を促すことに繋がりますので、次回の会議にあきる野市の2つ3つの地域での保育所の配置状況や、その中での待機児童の人数はこっちのエリアに多いとかそのような資料をご用意できればいいのかなと思います。これも要望でございます。

次の議題もありますので、あと一人ぐらいご意見ご要望があればいかがでしょうか。

委員

35 ページですが、市の現状で、市では、関係機関と連携して、支援が必要な家庭の状況に応じて迅速な対応を図るとともに、予防の促進を行っていますとありますが、この関係機関とはどこでしょうか。

事務局

関係機関でございますが、子どもに関連する機関を主に言っています。子どもが通っている保育園、幼稚園、学校、また子育てひろばなどでございます。

あと、もっと広がると児童相談所、警察、主に子どもに関わる方々にお話をさせていただくこととなります。また、医師会や歯科医師会などにも当然お話をさせていただいたり、また、市役所内部では、本日出席している課長や係長と連携している状況です。委員でいいますと、40人以上の方に各機関から参加してもらっています。

それが、代表者会議であったり、実務者会議の構成メンバーになっており、それにイコールまた関係機関ということで、いろいろな会議について参加していただいています。

当然、地域の民生委員にも参加していただくこととなりますが、関係する方でないといけないので、個人情報もありますし、児童福祉法に基づき、もし情報提供をしたら、それは守っていただくことを前提に会議等を開いている状況です。

委員

13事業が分かりにくい部分やリンクされていない部分や利用しづらい部分という話もあったかと思いますが、待機児童の問題では、保育所の分布の問題や人口の問題などが絡んでくると思いますが、保育所は東西分けて半分ずつぐらいある状況で、子育てひろば事業も同じように東西であったりするように、それぞれの地域で保育所や幼稚園もあるかと思いますが。

13事業に絡まないところでも、各保育園や幼稚園では、いろいろな地域の支援サービスなどを各事業所の努力でやられている部分もあると思います。その部分も含めて、13事業という枠だけで縛ってしまうと実際漏れている部分もあると思います。

なので、ぜひ地域地域の保育所や幼稚園や子育てひろばなど、あきる野市が主導している子育てひろばはもちろんですけど、各事業所が自主的にやっていることと連携しながら、なおかつ、そこで地域性が出されていると思いますので、保育所や幼稚園がある場所、その周辺、小学校には学区があると思いますが、小学校の場合は、私立に行く方以外は、ここに住んでいる方ならば、この小学校に行くんだというような形があつて、親やお婆さんたちから孫の代までずっと同じ小学校に行く

みたいな、例えば、保育所や幼稚園も地域性のようなことを意識した活動やサポートをしていけば、人口の差もありますが、地域の保育園や幼稚園に行きましようみたいな、先ほどのバランスも取れていくのではないかと思います。

その各地域の保育所を一つの拠点として考えて、様々な事業を展開していくような、ぜひ13事業で区切りしないで、間を通して串刺しにしてもらって、それぞれ保育園は0～5歳児までいまして、様々なサポートを行っていますので、うまく利用させていただいて、なおかつ地域での保育所の位置付けを、そしてバランスを取っていけば、東西のバランスもいろいろな部分の差もなだらかになっていくと思いますので、そういう展開である野市も計画の中で取り組んでいただけたらと思います。

委員長

おっしゃるとおりだと思います。保育所でも育児相談を行ったり、幼稚園でも未就園児に対したりなど、これは国の事業計画なので、どうしてもこのような話になってしまいましたが、今のお話のとおり、ここから見えない部分も実際にあるとご理解いただければと思います。

次の議題であるあきる野市子ども・子育て支援事業計画の一部修正についてですが、学童クラブと放課後子ども教室のことで、これは国が一体的に行っていくと後出しみたいな形で出てきたので、事業計画策定の時点では十分時間がなかったのですが、その点について、国や東京都の動向も踏まえて、前向きに進まれるようなので、それについて、事務局から説明をお願いします。

イ あきる野市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について 事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

これはもともと全然違う事業であり、放課後児童クラブは厚生労働省の事業として、どちらかというと保護者の就労等で、昔でいえば、鍵っ子政策のようなものがあります。一方、文部科学省は子どもの居場所づくりということで、そういう条件を問わず、全児童対策でやるということだったのですが、実際はかなり被る部分があり、国は総合化しようということになりました。

あきる野市は児童館がありますが、児童館みたいな場所が近くにない所だと、小学校で学童クラブをやって、なおかつ放課後子ども教室もやるというような非常に複雑なことがありましたので、それは一体的にやろうという話になりました。

あきる野市の場合は、形の上で学校の中でなく、児童館の中に学童クラブがある

ので、別に一緒にやるということではないですが、事業としてはトータルでやるということが、国と都の方針ということで、それと整合性を持たせていくということです。それぞれ事業を充実させていけばいいかと思います。これで何か変わったわけではなく、括りをトータルしようということです。

この件について何かご質問・ご要望ありますか。

委員

私は、児童館や学童クラブに関わった者として、子どもたちの世話や指導をしたりしていますが、今までの学校での生活と学童クラブでの生活の違いについて重なる部分があるので、その辺も踏まえて進めていき、今度は一緒に考えていかななくてはならないと思います。それが1点です。

もう1点は、危機管理ということで大げさではありますが、安全安心のことを考えると分けてやったほうがやりやすいかもしれないです。2つを合わせると少し難しくなります。意識を高めたり、同じようにもっていくにはどうすればいいかと共通理解をもってやらないといけないと思います。ただでさえ、学童クラブの先生が言うことと放課後子ども教室の先生が言うことが違っていると子どもたち自身が迷ってしまうと思います。楽しい場を作るはずが揉め事になってしまうと困るということになりますので、その辺が気になります。

委員長

まったくの別傾向だったものを事業所をパッケージにしますので、いま言ったことをもう一度整理して、子どもの安心安全をベースにしながら、いい意味で住み分けができるような運用をうまくしていくことが大事だろうというご要望として踏まえてもらえればいいかと思います。

委員

学童クラブは子どもの遊びと生活を提供していく場所なので、そういう点を進めていくしかないと思います。

委員

学童クラブと放課後子ども教室が一体的になるということで、基本的に住み分けをどうするのか、また、一体になって連携することでどういうところへ目指していくのかに関して、細かいところはこれから考えていく必要があるのですか。

委員長

国の事業としては、なるべくパッケージにしていくということですが、市町村によって全然状況が違うので、あきる野市はあきる野市でうまく総合化していくという話です。

委員

あきる野市として目指していくのはこれからですか。

事務局

引出しが多くなる形で、子どもたちがいろいろなところで活動できる場所をつくっていくものであり、どれかに目標を立てて、その一個に向かっていくのではなく、いまの3つは、2つあった中に放課後が入ってきたわけですが、それぞれの中で子どもたちの活動する場所を広げて作っていく形です。

委員

もともと目指していたものが若干違うことがあるし、実際、そこで活動される大人の方がボランティアの方と指導員として仕事されている方で違いがあり、その辺の連携が難しい部分ではありますが、上手く連携していくことでお互い良くなる形がいいと思います。

後は、学童クラブ事業でお聞きしたいことがあります。学童クラブの放課後児童支援員研修はおそらく5年間で指導される方は研修を受けなければならないと思いますが、その辺は先ほどのボランティアで放課後子ども教室を運用される方との兼ね合いもあると思いますが、計画的に人数を増やしていく必要があると思いますし、その辺で、研修を受けた方と放課後子ども教室で一切研修を受けていない方ということになるのか、それとも放課後子ども教室の人も学童の方に入っていくことになるのか、その辺の予定はどうでしょうか。

事務局

学童クラブの説明で申し上げた研修については、学童クラブ事業における指導員であり、経過措置の期間などで受講が義務付けられているのは学童クラブに携わる指導員です。これにつきましては、東京都で計画していることであり、先ほど申し上げたとおり、今年度は12人があきる野市として受講しており、来年度以降は人数を増やすと聞いておりますので、5年後の時点では、学童クラブの指導員としてお勤めしていただいている方については全員が受講している形になります。今後の事業の統合などによっては、これから決定していきたいと思います。

事務局

一応、補足で、放課後子ども教室では、スタッフ研修会というものを年に1回か2回行っています。特別な支援が必要である子どもへの支援関係の講師の方をお呼びして、どう接し対応するかなどの研修や、子どもたちが安全に距離を保てる研修などをしたりして、スタッフ間で研修しています。資格的なものではないですが、このような研修をして、いかに安全な場所を作っていくかなどを行っています。

また、児童館の職員もスタッフに入っているところもありますので、その中で情報交換して、共有しながら、児童館と学童クラブと放課後子ども教室のスタッフが共有できる形を行っています。

委員

市で行っている子ども育成リーダーの関係性はありますか。

事務局

子ども育成リーダーは前回の会議でご説明しましたが、今年度は2回の研修を行い、102名の方が認定されまして、活躍されています。

活動の場所は個人個人でいろいろな場所でやってもらっていますが、その中には放課後子ども教室の方や学童クラブの方がいて、すでにボランティアや指導されている方もいます。実は、それにプラス、新しくなった方もボランティアで行っていますので、この部分は厚くなっており、ご協力していただいている状況です。

委員

地域の方々がどれだけ子育てに参加できるかが重要になってきていますので、質問させていただきました。

事務局

確認ですが、資料2の修正についてはよろしいでしょうか。今度手続きを踏みまして市議会等に報告をしていきますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長

委員の皆さんですが、この修正については、いろいろご意見をいただきましたので、この会議でご了承いただいたということによろしいでしょうか。

委員

意義なし

ウ その他

委員長

一つだけご説明したいので、こちらをご覧くださいいただけますか。

今後の会議での議論をトータルで抑えられるような意味で、内閣府の資料を基に作成した資料です。今回は、消費税での財源を入れて、あきる野市ならあきる野市のすべてを子ども・子育て家庭について支援しようということで、それがこれをイメージしています。3歳児になれば、1号認定か2号認定ということになります。

1号認定の場合、基本的には、例えばお母さんは働いていなくて長時間の保育は必要ないけど、3歳以上だから幼児保育は保障しようということになります。2号認定の場合は、もちろん幼児保育は保障するけど、同時に働いているので、もう少し長時間の保育は保障しようということになります。3号認定の場合は、3歳未満で長時間の保育を保障しなければいけないということになります。一番左下は、3歳未満で、家庭で子育てを受けている子と子育てをしている親ということになります。

先ほど事務局からご説明があり、需要供給と1号2号3号認定の話がありました。地域子ども・子育て支援事業は、一番左下を中心に1号2号3号認定の親も含めて全部カバーしましょうということになります。当然、これが終われば、先ほどの学童保育に繋がりますし、一番下を書いてありますように、その手前の部分の妊娠前、妊娠期、出産、産後全部含めてプレママの段階からしっかり支援していこうということになり、これですべての子ども・子育て家庭への支援になります。そして、1号2号3号認定の中には、今日どうしても残業とか上の子のPTAがあるので延長保育が必要だったりとか、在宅子育て家庭でも今日特別な用事や病院に行きたいので一時預かりを受けたいとか、どの家庭であっても子育てに悩んでいるので相談したいとか、先ほどの13事業すべてが関わってくるので、できれば、このすべての子ども・子育て家庭の視点の中で、それぞれの立場で、特にここはどうなっているのか、ここは充実してほしいとか、ここに関してはICTを活用してもっと楽に情報が入って双方向にやりとりできるようにしてほしいとか、トータルの中で、それぞれがうまくいくようなご意見やご要望を次回以降に出していただければと思います。

もう一枚ありますが、これは説明しませんが、先ほど説明があったように、保健師をベースにして、フィンランドでやっているネウボラといわれる日本版ネウボラですが、妊娠前から妊娠期、出産、産後、それから育児期や学童期も含めて、ネウボラの保健師の方がトータルでサポートして、切れ目ないサポートをしていきたいと思います。これは国がかなり力を入れていますので、どの自治体も増

えてきています。あきる野市もこれと同じことを将来の課題として、国から財源もつきまして、これを上手く生かしていただきながら、実際行っている先進自治体からもかなり有効だという話をあっちこちから聞いているので、今後は前向きな課題としてご検討いただければ、あるいは、利用者の委員の方からご要望を出していただければとてもいいのかなと思います。

事務局

他に何点か報告事項があります。

先ほどSNSの活用とありましたが、今回、少しでも市民の皆様に子育て支援の情報を届けるということで、新しいガイドブックを準備しています。今までは、市で作成している冊子を出産届けの時に渡していましたが、来年4月より広告代理店の協力をいただいて、広告を募集して、その広告料によって、カラーで写真も使用し、より明るくして、いろいろな紹介をしていくような冊子に変えていきます。

SNSとは違いますが、このような取組を進めています。

また、12月に庁舎の1階に授乳室を設置しましたので、今まで無かったので、そういう要望に応えられるようになりましたので、ご報告させていただきます。

委員長

個人的にはどこかの自治体がやっていましたが、ソフトビニール製で、磁石みたいな機能があって、冷蔵庫などに貼ってあり、とにかくよく分からなくなった時は、その番号に電話かけてくれれば、職員がなんとか繋げてくれるみたいな、そんなものも良いと思いますので、他のいくつかの自治体の事例も集めてくれれば良いと思います。

それでは、閉会前に病児・病後児保育もありましたが、副委員長からお願いします。

副委員長

今、ちょうど、五日市方面の病気の児童ではおたふくかぜが流行っていて、前の晩までは元気だったのに、急に吐いてしまったりして、親御さんが今日仕事に行けなくなったみたいなことを聞いています。そんな時に病院で預かってあげられれば良いなとそんな気持ちになります。そういう意味では、医師会も全体的に市と話し合いしながら、投げかけがよくできるような体制が整えることができればと思っていますので、今後いろいろご相談しながらやっていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(4) 閉会

以 上